

歴史的風致形成建造物指定同意書

7 25
平成28年

鶴岡市長 榎本政規 様

公益財団法人 克念社
理事長 御橋 廣 眞

平成28年3月8日付け都発第176号で協議のありました下記の建造物を歴史的風致形成建造物に指定することについて、
 同意します。
 同意できません。

記

建造物の名称	旧風間家住宅（丙申堂）表門・西側板塀
所在地	鶴岡市馬場町1-17
意見	

備考

- 1 「同意する」、「同意できません」のどちらかに○印を記入する。
- 2 施設管理者については、意見欄への記入は不要です。



風間家旧宅（丙申堂）表門

資料 NO	(種別) 名称	(所有者) (所有者住所) (所在の場所)	調査内容	備考
	(建造物) 風間家旧宅 (丙申堂) 表門	公益財団法人 克念社 馬場町 1-20 馬場町 1-15	<ul style="list-style-type: none"> ・木造 切妻造 瓦葺き ・江戸期 ・もと庄内藩要職者の居宅の屋敷門。3間×2間の薬医門形式で、正面扉の右脇に潜り戸を設ける。鶴岡における武家住宅の屋敷構えを今に伝える遺構。 ・平成 11 年に国の登録有形文化財に登録 	国 登録有形文化財

風間家旧宅（丙申堂）西側板塀

資料 NO	(種別) 名称	(所有者) (所有者住所) (所在の場所)	調査内容	備考
	(建造物) 風間家旧宅 (丙申堂) 西側板塀	公益財団法人 克念社 馬場町 1-20 馬場町 1-15	<ul style="list-style-type: none"> ・ 木造 鉄板葺 延長 27.7m ・ 明治末期 ・ 重要文化財「旧風間家住宅」の西側の板塀。低い石積基壇に土台建ちの板塀を建て、内側に控えを取る形式。鉄板の小屋根を載せている。屋敷地外構の面影を伝える遺構。 ・ 平成 11 年に国の登録有形文化財に登録 	国 登録有形文化財

歴史的風致形成建造物指定同意書

7 25
平成28年

鶴岡市長 榎本政規 様

公益財団法人 克念社
理事長 御橋廣真

平成28年3月8日付け都発第176号で協議のありました下記の建造物を歴史的風致形成建造物に指定することについて、
(同意します。)
(同意できません。)

記

建造物の名称	風間家旧別邸無量光苑
所在地	鶴岡市泉町6-20
意見	

備考

- 1 「同意する」、「同意できません」のどちらかに○印を記入する。
- 2 施設管理者については、意見欄への記入は不要です。



風間家旧別邸無量光苑釈迦堂

資料 NO	(種別) 名称	(所有者) (所有者住所) (所在の場所)	調査内容	備考
	(建造物) 風間家旧別邸 無量光苑 釈迦堂	公益財団法人 克念社 馬場町 1-20 泉町 6-20	<ul style="list-style-type: none"> ・ 木造平屋建、入母屋造、銅板葺 床面積 77.92 m² ・ 明治 43 年（墨書銘） ・ 藩の御用商人の系譜を引く風間家の別邸で、来賓の接待や関係者の集会などに用いられていた。座敷 2 室と前室からなり、西面に玄関、東面と北面に広縁と土庇を設け、入母屋造りの屋根を架ける。良材を用いた質の高い数寄屋風建築。 ・ 名前の由来は、代々浄土真宗に信仰が厚く創建時より「無量光」の額が掲げてあったため、8 代当主が「無量光苑」と名付けた。さらに 9 代当主が御石仏釈迦像を安置して、「無量光苑釈迦堂」と命名したものの。 ・ 平成 14 年に国の登録有形文化財に登録 	国 登録有形文化財

風間家旧別邸無量光苑土蔵

資料 NO	(種別) 名称	(所有者) (所有者住所) (所在の場所)	調査内容	備考
	(建造物) 風間家旧別邸 無量光苑 土蔵	公益財団法人 克念社 馬場町 1-20 泉町 6-20	<ul style="list-style-type: none"> ・土蔵造 2 階建、瓦葺 建設面積 33 m² ・明治 30 年頃 (昭和 30 年頃移築) ・元々は、本邸にあった内蔵を移築したもの。「風間家旧別邸無量光苑」の敷地南東隅に建つ。2 階建、置き屋根形式の土蔵造で、桁行 4 間、梁間 2 間半の比較的小規模だが、良材を用い、1・2 階とも密に柱を立てた堅牢な造り。内部の木部は、漆塗りで、戸締り装置の金具にも意匠を凝らしている。 ・平成 15 年に国の登録有形文化財に登録 	国 登録有形文化財

風間家旧別邸無量光苑表門

資料 NO	(種別) 名称	(所有者) (所有者住所) (所在の場所)	調査内容	備考
	(建造物) 風間家旧別邸 無量光苑 表門	公益財団法人 克念社 馬場町 1-20 泉町 6-20	<ul style="list-style-type: none"> ・ 木造、瓦葺 間口 2.1m 左右袖塀付 ・ 明治 43 年頃 ・ 「風間家旧別邸無量光苑」 の敷地南面東端部にある。 薬医門形式で角柱の本柱 上に太い冠木を置き、男梁 を載せて半繁垂木の屋根 を受ける。本柱に続いてハ 字型に簷子下見張、大和葺 の袖塀を付属する。小規模 だが精緻な造りで、棟上に 鯨型の飾り瓦を置いている。 ・ 平成 15 年に国の登録有 形文化財に登録 	国 登録有形文化財

風間家旧別邸無量光苑中門

資料 NO	(種別) 名称	(所有者) (所有者住所) (所在の場所)	調査内容	備考
	(建造物) 風間家旧別邸 無量光苑 中門	公益財団法人 克念社 馬場町 1-20 泉町 6-20	<ul style="list-style-type: none"> ・ 木造、鉄板葺 間口 1.1m 左右袖塀付 ・ 明治 43 年頃 ・ 「風間家旧別邸無量光苑 釈迦堂」玄関脇の内苑を仕 切る門。左右に袖板塀を付 属する。露地門の性格を持 つ。小規模な腕木門だが、 引戸表側は矢筈<small>やはず</small>に板を張 り、屋根には大きく<small>むくり</small>起りを つけ破風に縹型を彫るな ど趣向が凝らされている。 ・ 平成 15 年に国の登録有 形文化財に登録 	国 登録有形文化財

風間家旧別邸無量光苑北門

資料 NO	(種別) 名称	(所有者) (所有者住所) (所在の場所)	調査内容	備考
	(建造物) 風間家旧別邸 無量光苑 北門	公益財団法人 克念社 馬場町 1-20 泉町 6-20	<ul style="list-style-type: none"> ・ 木造、鉄板葺 間口 2.1m ・ 明治初期 ・ 「風間家旧別邸無量光苑」 の敷地北西部、敷地北辺の 旧外堀堰に隣接する。腕木 門で、戸口に両開板戸、冠 木上は樺棧を打って仕切 る。簡素で小規模な門だが 大振りな礎石を用いた丁 寧な造りの門。 ・ 平成 15 年に国の登録有 形文化財に登録 	国 登録有形文化財

風間家旧別邸無量光苑板塀

資料 NO	(種別) 名称	(所有者) (所有者住所) (所在の場所)	調査内容	備考
	(建造物) 風間家旧別邸 無量光苑 板塀	公益財団法人 克念社 馬場町1-20 泉町6-20	<ul style="list-style-type: none"> ・木造、鉄板葺 延長62m ・明治43年頃 (道路拡張により、 昭和29年移築 後退) ・「風間家旧別邸無量光苑」 敷地の西面を区切る塀。高さ約2.1mで、礎石上に土台を置き、1.8m毎に立つ柱を4段の貫で固め、敷地内に控えを取る。北側1カ所に大戸付の戸口を設ける。小屋根を載せ、縦板張の簡素な造りだが、通りに沿って一直線に長く続く姿は、屋敷構えを特徴づける。 ・平成15年に国の登録有形文化財に登録 	国 登録有形文化財